

# 全労金2022春季生活闘争ニュース・第38号

～勝ち取ろう賃金改善！“みんなの春季生活闘争”で生活不安を払拭しよう！～

《合意速報No. 16》

## 中国労組が関連会社との団体交渉で、「基本合意」を表明しました！

中国労組は、3月23日16時から、関連会社と「団体交渉」を開催し、基本合意を表明しました。要求と回答は以下の通りです。

		要求（関連）			回答（関連）			
		正社員	契約社員	再雇用社員	正社員	契約社員	再雇用社員	
							○再雇用嘱託社員	○再雇用契約社員 ○60歳超の契約社員
最低賃金		時間額1,030円、日額7,550円、 月額158,600円への引き上げ			要求通り			
基本賃金	改善内容	4,600円	4,600円 時給30円	4,600円	3,000円	3,000円 時給20円	応じられない	3,000円 (時給20円)
一時金		3.5	2.2	2.2	2.4	1.4	0.5	0.35
昨年実績		2.35	1.1+50,000	0.35~0.5	2.35	1.1+50,000	0.5	0.35
安定雇用	無期転換	—	(実現)	—	—	(実現)		—
雇用環境	私傷病休職	—			—			
	育児時短	(小学校3年生まで)			(小学校3年生まで)			
単組独自要求		—	退職金の改善	—	—	応じられない		—
		育児・介護の取得環境構築に向けた協議			育児・介護の取得環境構築に向けて協議を開始することに同意する			

### 《関連会社の発言概要》

- 社員の基本賃金については、水準が不明瞭であり、金庫も基本賃金を上げない状況の中で、低水準であると考ええる。社会情勢を鑑みれば物価上昇の影響が顕著に現れており、社員の生活にも影響が出ている点はとても懸念している。
- 金庫の子会社という立場であるため金庫以上の回答ができないが、最低賃金は1,030円の満額回答、また長く勤務している社員についても、底上げの観点で回答できたと認識している。交渉の中で出た問題点は、これから整備していきたいと考えている。

《小糠闘争委員長の発言概要》

- 厳しい環境下にもかかわらず、社会的な期待に応え、満額ではないものの、昨年を上回る有額回答が示され、次年度を前向きにスタートできるメッセージが示されたことにより、本日をもって基本合意を表明する。
- 金融機関を取り巻く環境が厳しい中、労組の要求に対して今回の回答を判断いただいたことは、決して簡単なことではないと理解している。この回答は、今年度の社員の奮闘に報いるだけではなく、新年度に向けた社員・組合員に対する大きな期待を込めた、経営陣からのメッセージであると認識している。
- 2023年度もすべての社員が働きやすい、働き続けたいという思いをもって、金庫・営業店の取り組み等の受託業務の安定を図り、金庫業務の効率化をサポートしていただけるよう、労使が一丸となって様々な取り組みを行っていきたいと考える。引き続き、互いの立場を尊重した労使関係により、課題克服に向けて、労使がともに全力で取り組んでいくことを願う。

単組は、満額回答には至らない点もあったが、①基本賃金について、例年以上の引き上げ、並びに、一部雇用形態には回答が示されなかったものの生活不安の影響が大きい職層に対して回答が得られたこと、②一時金について、社員全員の頑張りに報いる判断のもと、昨年実績以上の水準が確保できたこと、③育児休暇取得促進について、労使で課題認識が共有できたこと、④契約職員の退職金の改善について、労組の主張する課題認識について一定理解が示されたこと、⑤全体として、物価上昇に伴う実質賃金の減少を補う観点からの回答となったこと、等から基本合意を表明しました。

\*合意単組（11単組／3月23日20時40分現在）

静岡・四国・四国（関連）・北陸・近畿（金庫）・近畿（関連）・北海道・長野  
沖縄・東北（金庫）・東北（関連）・東海（金庫）・東海（関連）・新潟  
中国（金庫）・中国（関連）

以 上